

◆侵入盗

侵入盗は平成25年には53件の被害が発生しています。無施錠

被害に遭わないために

平成25年4月1日から狛江市
安心で安全なまちづくり基本条
例が施行され、市・市民・事業
者等が一体となり、安心して暮
らせるまちづくりの推進に向け
た取組みを行っています。

市では、防犯講演会や駅頭キ
ャンペーン、こまえ安心安全情
報メール・ブログでの防犯情報
の配信などを実施し、市民の防
犯意識向上を図っています。さ
らに、学校や狛江駅周辺に防犯
カメラを設置した他、町会自治会
や商店街等を対象に防犯カメラ
設置の補助制度も創設しました。

また、安心安全パトロールや
地域住民による見守りも行われ
ています。平成23年からは、調
布地区防犯協会狛江支部連合会
の協力で、青色回転灯を備えた
防犯パトロール車「青パト」に
よる市内巡回も実施しています。

こうした市内全体での安心・
安全への取り組みにより、刑法
犯発生件数の少なさは都内トッ
プクラスを維持しています。こ
れからも、皆さんの協力をお願
いします。

犯罪の少ない
まちづくりを目指して

問安心安全課

■平成25年地域別の主要犯罪発生件数 ※（ ）内は平成24年の件数

地 域	侵入盗	ひったくり	特殊詐欺	子ども対象犯罪	自転車盗	バイク盗	合 計	前年比
和泉本町	8 (6)	0 (0)	5 (4)	0 (0)	29 (39)	2 (2)	44 (51)	△7
中和泉	11 (2)	1 (0)	3 (1)	0 (0)	21 (32)	5 (4)	41 (39)	2
西和泉	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (3)	3 (6)	9 (9)	0
元和泉	4 (7)	0 (0)	1 (3)	0 (0)	33 (43)	1 (3)	39 (56)	△17
東和泉	3 (8)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	48 (51)	7 (1)	61 (60)	1
猪方	5 (2)	0 (2)	1 (1)	0 (0)	8 (7)	2 (1)	16 (13)	3
駒井町	4 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	4 (3)	1 (0)	11 (3)	8
岩戸南	3 (6)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (16)	0 (1)	9 (23)	△14
岩戸北	3 (4)	0 (0)	4 (1)	0 (0)	17 (16)	1 (0)	25 (21)	4
東野川	10 (3)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	8 (11)	1 (2)	19 (18)	1
西野川	1 (4)	0 (1)	1 (1)	0 (0)	5 (6)	2 (1)	9 (13)	△4
合 計	53 (42)	2 (3)	23 (13)	0 (0)	180 (227)	25 (21)	283 (306)	△23
前 年 比	11	△1	10	0	△47	4	△23	

◆特殊詐欺

振り込め詐欺をはじめとする
特殊詐欺は平成25年には23件、
合計約3,900万円の被害が
発生しています。平成24年(13
件)と比べて、10件増加してい
ます。不審な電話がかかってき
たら、まずは本人に電話をかけ
直したり、家族に相談しましよ
う。

※市では、振り込め詐欺等の迷
惑電話を自動で拒否できる機器
を無料で貸し出しています。詳
細は、お問い合わせください。

防災講演会

「東日本大震災での
自主防災組織の活動体験」

日 2月27日(木)午後6時30分
8時(予定)

所 防災センター
3階会議室

※直接会場へお

越してください。

師 田村剛一さん(岩手県山田
町愛宕地区自主防災会長)

※手話通訳あり

問 安心安全課

こまえ安心安全
情報メール」に
登録しましょう

事前にパソコンや携帯電話
のメールアドレスを登録する
と、自動的に情報を配信しま
す。

配信内容犯罪発生情報、不審
者等の防犯情報、防災情報、
気象情報等

※配信内容は、こまえ安心安
全情報ブログ[http://blo
gs.yahoo.co.jp/anshin
komae](http://blogs.yahoo.co.jp/anshin-komae)からも確認できます。

利用・登録料無料

※通信費用は、利用者の負担
となります。

登録方法▽パソコンから登
録用ページ[http://anze
n-komae.jp/touroku/](http://anze
n-komae.jp/touroku/)
から空メールを送り登録して
ください。

▽携帯電話から 登録用ペー

■こまえ安心安全情報メール

登録用コード	閲覧用コード
※配信登録を するとき	※配信履歴を 確認するとき

問 安心安全課

市民の皆さんは、既に36
年もの長きにわたって、地
道な活動を続けている「日
本善行会狛江支部」をご存
知でしょうか？

全国的にもいち早く、昭
和52年に活動を始めて以降、
善行の表彰や善行精神の普
及と、会員自らも積極的に
多分野にわたる社会貢献活
動を続けています。

こうした活動によって、
狛江のまちが、より明るく
住みよい社会環境となっ
ていることを忘れてはなら
ないと思います。

この善行会、北は北海道
から南は沖縄まで全国に71
支部ありますが、東京には
12支部もあり、狛江支部は
その中でも最も伝統のある
支部の一つです。

この他にも、私たちの生
活を安心で安全で快適なも
のにしていただいている地
味ながらも貴重な活動があ
ります。民生委員児童委員
協議会、防犯協会など多く
の活動について、機会を捉
え、今後も紹介していま

市長
コラム
33

狛江市長 高橋都彦

市民の皆さんは、既に36
年もの長きにわたって、地
道な活動を続けている「日
本善行会狛江支部」をご存
知でしょうか？

全国的にもいち早く、昭
和52年に活動を始めて以降、
善行の表彰や善行精神の普
及と、会員自らも積極的に
多分野にわたる社会貢献活
動を続けています。

こうした活動によって、
狛江のまちが、より明るく
住みよい社会環境となっ
ていることを忘れてはなら
ないと思います。

この善行会、北は北海道
から南は沖縄まで全国に71
支部ありますが、東京には
12支部もあり、狛江支部は
その中でも最も伝統のある
支部の一つです。

この他にも、私たちの生
活を安心で安全で快適なも
のにしていただいている地
味ながらも貴重な活動があ
ります。民生委員児童委員
協議会、防犯協会など多く
の活動について、機会を捉
え、今後も紹介していま

（仮称）狛江市建築物の解体工事における計画の
周知と環境配慮に関する条例（案）骨子を公表し
～皆様のご意見をお寄せください～

[日程・期間](#)
[時間](#)
[受付](#)
[会場・所在地](#)
[対象・資格](#)
[定員](#)
[内容](#)
[講師](#)
[持ち物](#)
[費用](#)
[申し込み](#)
[問い合わせ](#)
[HPホームページ](#)
[電子メール](#)

慈恵第三病院内 こまバス乗車場所および 経路が変わります

■こまバス変更ダイヤ ※今回変更があるダイヤのみ記載しています。

時刻（時）	慈恵医大第三病院	上和泉地域センター	前原公園北口	こまえ正吉苑入口	小足立のびのび公園入口	野川緑地公園	野川地域センター東	アパート前	都営東野川 2 丁目	狛江第五小学校	市民グラウンド入口	岩戸北 1 丁目	狛江市役所前
7	31	32	33	34	35	36	37	39	40	41	43	44	
8	11	12	13	14	15	16	17	19	20	21	23	24	
9	31	32	33	34	35	36	37	39	40	41	43	44	
10	11	12	13	14	15	16	17	19	20	21	23	24	
11	31	32	33	34	35	36	37	39	40	41	43	44	
12	11	12	13	14	15	16	17	19	20	21	23	24	
13	31	32	33	34	35	36	37	39	40	41	43	44	
14	11	12	13	14	15	16	17	19	20	21	23	24	
15	31	32	33	34	35	36	37	39	40	41	43	44	
16	11	12	13	14	15	16	17	19	20	21	23	24	
17	31	32	33	34	35	36	37	39	40	41	43	44	
18	11	12	13	14	15	16	17	19	20	21	23	24	
19	31	32	33	34	35	36	37	39	40	41	43	44	

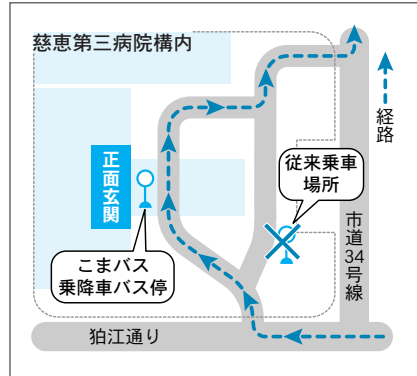
3 月 1 日（土）より慈恵第三病院内のこまバスの乗車場所が、降車バス停と同じ場所になります。

また、運行経路や一部バス停のダイヤも併せて変更します。

なお、路線バスの乗車場所と運行経路は変更ありません。

■ 間都市整備課企画計画係

■慈恵第三病院内案内図



防災行政無線 自動応答システムを 一時停止します

移設工事のため、次の期間に一時的に運用を停止します。

不便をお掛けしますが、理解と協力をお願いします。

休止期間 2 月 20 日（木）午前 9 時～午後 5 時
間 安心安全課

確定申告書の作成は 国税庁ホームページを ご利用ください

確定申告期間中（2 月 17 日（月）～3 月 17 日（月））は税務署が大変混雑します。確定申告書の作成は、自宅のパソコンで国税庁 <http://www.nta.go.jp/> を利用ください。

なお、税務署に来署される場合も、申告書の作成はパソコンの利用が中心です。

間 武蔵府中税務署 ☎ 0 4 2（3 6 2）4 7 1 1

行政けいじばん

庁舎総合消防訓練

日 3 月 4 日（火）午前 11 時から 30 分程度

所 庁舎および市民ひろば

対 市職員

内 火災を想定した、避難誘導等の消防訓練

※ 午前 10 時 30 分から 1 時間程度、正門を一時閉鎖し、仮正門からの出入りとなります。また、非常放送および緊急自動車のサイレンを鳴らします。理解と協力をお願いします。

間総務課庶務統計係

おむつ代の医療費控除のための確認書

本人または扶養者がおむつ代を医療費控除として確定申告する場合、医師の証明書が必要です。ただし、次のいずれの条件にも該当する方は、市が交付する「確認書」でも申告することができます。

▽ おむつ代を、医療費控除として申告することが 2 回目以降の方

▽ 介護保険主治医意見書でおむつの使用が確認できる方

申請介護保険被保険者証を持参の上、介護支援課介護保険係へ。

ジェネリック医薬品差額通知書を送付します

狛江市国民健康保険に加入中の方へ、ジェネリック医薬品後発医薬品）差額通知書を 2 月下旬に送付します。

この通知は、現在処方されて

いる薬をジェネリック医薬品に切り替えると、自己負担額がどれくらい安くなるかをお知らせするものです。

対 11 月に国民健康保険証を使って薬の処方を受けた 20 歳以上の方で、ジェネリック医薬品へ切り替えることで一定以上の自己負担額を軽減できる方

ジェネリック医薬品とは先発医薬品の特許が切れた後に開発された、同一成分（同一効能・効果）を持つ安価な後発医薬品のことです。

注意 医師の判断によりジェネリック医薬品が処方されない場合があります。主治医や調剤薬局の薬剤師と十分に相談してください。

間 保険年金課国民健康保険係

※ ジェネリック医薬品差額通知書については、通知書に記載のコールセンターへお問い合わせください。

高齢年金を受けている方に源泉徴収票を送付しました

日本年金機構では、高齢年金を受給している方に、1 月下旬に平成 25 年分の源泉徴収票を送付しました。確定申告等の際に提出してください。

また、亡くなられた方の源泉徴収票は、年金受給権者死亡届を提出されたご遺族の方に対して、約 2 カ月後にお送りしています。

※ 紛失した場合は、府中年金事務所またはねんきんダイヤル ☎ 0 5 7 0（0 5）1 1 6 5 にお

問い合わせください。

なお、障害年金や遺族年金は非課税のため、源泉徴収票は送付しません。

間 府中年金事務所 ☎ 0 4 2（3 6 1）1 0 1 1

審議会等の公開

第 5 回狛江市プレーパーク設置準備委員会

日 2 月 17 日（月）午前 10 時～正午

所 4 階特別会議室

間 子育て支援課企画支援係

第 8 回狛江市子ども・子育て会議

日 2 月 19 日（水）午後 6 時から

所 4 階特別会議室

間 子育て支援課企画支援係

第 6 回狛江市市民参加と市民協働に関する審議会

日 2 月 21 日（金）午後 7 時から

所 4 階特別会議室

案件市民フォーラム実施報告、他

間 政策室協働調整担当

第 1 回狛江市市民活動支援センター開設準備委員会

日 2 月 24 日（月）午前 10 時 30 分から

所 防災センター 1 3 0 1・3 0 2・3 0 3 会議室

案件地域防災計画について

間 安心安全課

第 1 回狛江市市民活動支援センター開設準備委員会

日 2 月 24 日（月）午後 7 時から

所 防災センター 1 3 0 2 会議室

間 政策室協働調整担当

高齢者住宅

（シルバーピアのがわ）

入居者募集

募集戸数 単身者用 1 戸、シルバーピアのがわ（西野川 1 13 1 5）（2 階）

※ 入居補欠者 1 人の登録も行います。

申込資格等 ▽ 満 65 歳以上の人暮らしの方（現に同居している親族がいない方）

▽ 市内に引き続き 3 年以上居住している方

▽ 独立して日常生活を営める方

▽ 持ち家に居住していない方

▽ 現に住宅に困窮しているこ

とが明らかの方

▽ 平成 24 年中の所得金額が 3 1 0 万 8, 0 0 0 円以内の方

▽ 暴力団員でない方

▽ 保証人がいる方

▽ 居住ルールを厳守できる方

申込書配布期間 ▽ 2 月 17 日（月）～2 月 28 日（金）

介護支援課

平日夜間、土・日曜日、祝日 宿直室

申請 2 月 17 日（月）から 28 日（金）（土・日曜日、祝日を除く）

までに、本人が介護支援課高齢者支援係へ。

人事行政の運営等の状況の公表

狛江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市職員の任免、職員数や給与、勤務条件などの状況を市民の皆さんにお知らせします。なお、詳細は年度末（予定）に市ホームページに掲載します。

問給与の状況、人事行政の運営等の状況については職員課、職員の定員の状況については政策室企画法制担当

区分	期末・勤勉手当	狛江市		国		東京都	
		平成24年度支給割合 (職務段階別加算あり、() 内は、再任用職員に係る支給割合)					
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
		2.717月 (1.475月)	1.2月 (0.60月)	2.60月 (1.45月)	1.35月 (0.65月)	2.60月 (1.45月)	1.35月 (0.65月)
		期末・勤勉手当合計					
		3.917月(2.075月)		3.95月(2.10月)		3.95月(2.10月)	
退職手当	支給率(平成25年3月31日現在)						
	勤続年数	普通退職	定年等退職	普通退職	定年等退職	普通退職	定年等退職
	20年	24.25月	33.50月	23.03月	28.79月	23.75月	23.50月
	25年	32.50月	43.50月	32.83月	38.96月	31.83月	37.50月
	35年	49.75月	59.20月	46.55月	55.86月	46.58月	52.00月
	最高限度	59.20月	59.20月	55.86月	55.86月	46.66月	52.00月
	平成24年度平均支給額						
	普通退職		9,846,639円				
定年等退職		25,171,536円					
特別職退職		8,327,300円					
加算措置		定年前早期退職特例措置 2～20%加算					

8 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	給料月額等		期末手当 (平成24年度支給実績)
給料	市 長	898,000円	年間3.917月分
	副 市 長	774,000円	
	教 育 長	721,000円	
報酬	議 長	547,000円	年間5.0月分
	副 議 長	489,000円	
	常任委員長	473,000円	
	議 員	465,000円	

※特別職の給料等の額は、学識経験者等で構成される泊江市特別職報酬等審議会の答申に基づき条例で定められています。

9 定員の状況 (各年4月1日現在)

(人)

		職員数		対前年 増加数	主な増加理由
		平成24年	平成25年		
一般行政部門	議 会	5	6	1	欠員補充による増
	総 務	93	91	△2	欠員不補充による減
	税 務	30	30	0	
	民 生	158	161	3	権限移譲等による増
	衛 生	27	27	0	
	労 働	—	—		
	農林水産	1	1	0	
	商 工	5	5	0	
	土 木	41	43	2	施策推進に向けた増
	小 計	360	364	4	
部特別行政門	警 察	—	—		
	教 育	68	68	0	
	小 計	68	68	0	
普 通	会 計 計	428	432	4	
会営企業部門等	病 院	—	—		
	水 道	—	—		
	下 水 道	7	7	0	
	そ の 他	24	24	0	
	小 計	31	31	0	
総 合 計		459	463	4	

人事行政の運営等の状況

① 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職者の状況 (人)

区 分	採用者数	退職者数				
		総数	定年退職	勧奨退職	普通退職ほか	死亡
平成20年度	20	35	22	5	7	1
平成21年度	25	40	31	4	4	1
平成22年度	32	41	23	4	14	0
平成23年度	35	22	10	5	7	0
平成24年度	28	16	8	1	7	0

(2) 部局別職員数 (平成25年4月1日現在) (人)

区 分	職員数	部長級	課長級	課長補佐級	係長級	主任	主事
市 長 部 局	384	7	23	10	66	81	197
議 会 事 務 局	6	1	1	0	1	1	2
教 育 委 員 会	67	2	4	3	10	26	22
選挙管理委員会事務局	2	0	1	0	1	0	0
監 査 委 員 事 務 局	2	0	1	0	1	0	0
農 業 委 員 会 事 務 局	1	0	0	0	1	0	0
計	462	10	30	13	80	108	221

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員は除きます。定員の職員数とは統計上、教育長の1人の差が生じています。

職員の給与・定員の状況

市職員の給与は、地方公務員法に基づき、民間企業の給与実態などを調査して行う東京都の人事委員会の勧告や、各市の状況などと比較し、条例等で定められます。

また、市長、副市長、教育長の給料や、市議会議員の報酬は、「狛江市特別職報酬等審議会」の答申に基づき、条例で定められます。

1 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成25年 3月31日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成24年度	77,209人	24,766,666千円	819,559千円	4,578,801千円	18.5%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等も含まれます。
※普通会計とは、総務省が定めた統一基準により全地方自治体が用いる、地方財政統計上の会計区分のことです。

2 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数 (A)	給与費			1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	計 (B)	
平成24年度	427人	1,592,689千円	1,107,019千円	2,699,708千円	6,323千円

※職員手当には退職手当は含まれていません。

※職員数は、特別職を除く平成24年4月1日現在の人数です。

3 職員平均給料月額および平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	一般行政職		技能業務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
狛江市	309,652円	39.4歳	355,169円	50.4歳
国	307,220円	43.1歳	272,119円	49.9歳
東京都	329,002円	41.9歳	302,576円	47.4歳

4 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		狛江市	国	東京都
		初任給	初任給（Ⅰ種）	初任給
一般行政職	大学卒	181,200円	172,557円	181,200円
	高校卒	142,700円	133,418円	142,700円

※初任給の他、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	289,600円	339,450円	360,660円
	高校卒	(207,600円)	(243,700円)	(277,900円)

※高校卒職員の経験年数別・学歴別は、該当ありません。

※（ ）は高校卒採用者給料月額標準モデルです。

6 一般行政職の級別職員数の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容		主事	主任主事	係長主査	課長補佐	課長	部長理事	
職 員 数		122人	57人	56人	6人	28人	9人	278人
構 成 比		43.9%	20.5%	20.1%	2.2%	10.1%	3.2%	100%
参考	1年前の構成比	45.0%	19.8%	19.4%	2.2%	10.3%	3.3%	100%
	5年前の構成比	27.1%	26.6%	23.7%	8.1%	10.4%	4.1%	100%

※給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

※職員数は、福祉職・技能労務職等を除いたものです。

※ 5年前の構成比は、当時の級を現在の級にした場合の構成比です。

7 職員手当の状況

地 域 手 当 (平成24年度)	支給率(平成25年4月1日現在)		15%
	支給対象の職員数		全職員
	国の制度(支給率)		0～18%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		574,579円
特殊勤務手当 (平成24年度)	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		2.2%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		15,860円
	手当の種類		3
訪問・指導等従事手当、感染症防疫作業従事手当、行路病人および行路病死者取扱作業従事手当			
超過勤務手当	平成24年度	支給総額	93,434千円
		職員1人当たり平均支給年額	217千円
	平成23年度	支給総額	105,568千円
		職員1人当たり平均支給年額	248千円

区 分	内 容
扶養手当	配偶者 13,500円 その他の親族 6,000円 特定期間にある子 4,000円
住居手当	①世帯主またはこれに準ずる者 ②満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者 ③自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っている者 上記の全てに該当する者 15,000円 ※
通勤手当	交通機関利用者 月額55,000円まで 交通用具利用者 通勤距離に応じて支給

※平成25年度中は、経過措置期間として支給対象者の年齢（平成25年度末現在）によって、34歳以下の職員は12,500円、35歳以上の職員は2,000円となっています。

7 職員の研修および勤務成績の評価の状況

（１）職員研修の実施状況（平成24年度）
「新・狛江市人材育成基本方針」に基づき、体系化しています。

区 分	研修名	研修数	人数
職 層 別 研 修	新任職員研修	1	28
	新任職員実務研修	1	19
	新任フォローアップ研修	1	24
	新任フォロー研修	1	28
	現任研修（ロジカルライティング）	1	27
	現任研修（政策形成）	1	17
	主任研修（ファシリテーション）	1	11
	係長職研修（O J Tコーチング）	1	10
	係長職研修（リスクマネジメント）	1	48
	管理職研修（人事評価者）	1	14
特 別 研 修	その他研修	1	11
	公務員倫理研修	1	37
	管理職研修（公務員倫理）	1	50
	キャリアデザイン研修	1	23
	ハラスメント（パワハラ・セクハラ）防止研修	1	29
	普通救命講習	1	58
	クレーム対応研修	1	22
	メンタルヘルス研修	1	34
	業務改善研修	1	13
	男女平等理解のための職員研修会	1	33
派 遣 研 修	東京都市町村職員研修所	66	299
	東京都職員研修所	1	2
	各種講演会等派遣	22	53
	その他派遣研修	14	15
合 同 研 修	研修所第3ブロック合同研修	4	13
職 場 内 研 修	職場内（O J T）研修		

（２）勤務成績の評定の状況（平成24年度）
職員の昇任選考などに勤務成績の評定を実施しています。

評定の種類	人事評価、昇任選考および再任用職員選考
評 定 方 法	職務行動等を各評定要素に設定した評定項目ごとに５段階（人事評価、昇任選考、再任用職員選考）の絶対評価で評価を行う。
評 定 要 素	〔管理職人事評価〕仕事の成果、課題設定力、実行力、組織運営力、規律性〔一般職人事評価〕仕事の成果、職務遂行力、組織運営（支援）力、取組姿勢、規律性〔昇任選考〕勤務成績、知識・技能、仕事に対する意欲、接遇能力、対人関係力〔再任用職員選考〕勤務成績、知識・技能、仕事に対する意欲および心身の状況、接遇能力・対人関係力

8 職員の福祉および利益の保護の状況

（１）東京都市町村職員共済組合事業の概要
東京都における区部を除く26市5町8村と一部事務組合で組織する東京都市町村職員共済組合に加入しています。共済組合は法律に基づき、主に健康保険、年金等の業務を行っています。

事業名	内 容
短期給付事業	組合員とその家族の病氣、けが、出産、死亡、休業または災害に対して、必要な給付を行う。
長期給付事業	組合員の退職、障がいまたは死亡に対して年金または一時金の給付を行う。
福祉事業	健康診査などの健康の保持増進事業、保養施設の運営、住宅資金の貸付などを行う。

（２）職員共済会事業の概要
職員の福利厚生事業は、条例に基づき設置した狛江市職員共済会を通じて行っています。職員共済会の運営は、職員本人の掛け金と市および加入団体からの交付金で賄われています。掛け金は本俸の1,000分の5、交付金は本俸の1,000分の1となっています。

事 業 名	事業の目的と内容（平成24年度）
給 付 事 業	会員の結婚、出産、子の就学、傷病、弔慰、人間ドック、災害、永年勤続、リフレッシュ、ライフプラン、退職等に際し給付
福利厚生事業	会員個人またはその家族等との福利厚生 家族等慰安、保養施設借り上げ（夏期限定37日間1施設）
教養文化事業	会員およびその家族の文化と教養を高めるための事業
体育保健事業	会員およびその家族の体の健康回復に資するための事業

（３）健康保持・安全衛生管理
職員の疾病予防、健康障害の早期発見を図るために労働安全衛生法に基づく定期健康診断、および個別の健康診断を実施しています。また、健康教育や産業医、保健師による健康相談を行っています。

■健康診断・健康教育の実施状況（平成24年度）	
件 名	受診者・回数
定期健康診断	618人
V D T健康診断	257人
腰痛健康診断	201人
メンタルヘルス講座	2 回
腰痛・頸肩腕障害予防研修	5 回

※一般職員のほか、嘱託職員も含む。

（４）公務・通勤災害補償制度
職員の公務上の災害、または通勤途上における災害の補償については、地方公務員災害補償法に基づき補償がされています。

■公務災害・通勤災害発生状況（件）					
区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
公務災害	3	2	7	2	2
通勤災害	1	0	0	4	0
合 計	4	2	7	6	2

9 東京都市町村公平委員会の報告事項

公平委員会とは、法律に基づき職員からの勤務条件に関する措置要求や不利益処分の不服申立てを受け付け、審査する機関です。

（１）勤務条件に関する措置の要求の状況			
平成23年度からの継続案件	平成24年度要求事案数	完結件数	平成25年度継続件数
0	0	0	0

（２）不利益処分にに関する不服申立ての状況			
平成23年度からの継続案件	平成24年度要求事案数	完結件数	平成25年度継続件数
0	0	0	0

■インフルエンザが流行しています。手洗いを徹底し、マスクを着用する等、感染を予防しましょう。

2 職員の競争試験および選考の状況

職員の採用は、地方公務員法の規定により、競争試験（筆記、面接、その他の手法）で実施しています。また、採用後の職員の昇任についても、人事評価、昇任試験などを実施し、勤務成績等の能力の実証に基づいて選考を行っています。

（１）職員採用試験の状況（平成24年度採用）（人）			
職 種	受験者数	合格者数	採用者数
一 般 事 務	184	22	21
一般事務(身体障がい者対象)	3	1	1
一 般 技 術 （ 建 築 ）	13	4	2
一 般 技 術 （ 土 木 ）	18	1	1
保 育 士	7	3	2
管 理 栄 養 士	11	2	1
計	236	33	28

（２）昇任試験の状況（平成24年度）			
区 分	受験者	合格者	合格率
管 理 職 昇 任 試 験	8人	4人	50.0%
第 一 種 主 任 昇 任 試 験	40人	9人	22.5%
第 二 種 主 任 昇 任 試 験	14人	11人	78.6%
技能・労務系職員主任昇任試験	2人	1人	50.0%
技能・労務系職員4級主査昇任試験	1人	1人	100.0%

（３）昇任者数（平成24年度および平成25年4月1日の昇任者）（人）					
区 分	部長級	課長級	課長補佐級	係長級	主任級
平成24年度	1	6	7	12	14
平成25年4月1日	1	1	3	6	21

3 職員の給与の状況

市職員の給料は、職階ごとに必要とされる職務遂行能力の基準を明らかにし、適正な任用による職務領域、役割分担に応じた給与制度としています。
なお、平成24年度の支給状況と平成25年4月1日現在の職員の給与の状況は、「職員の給与・定員の状況」のとおりです。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（１）勤務時間の状況			
1 週間の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38.75時間	午前8時30分	午後5時15分	正午から60分間

※図書館や保育園など公務運営上の事情、職務の性質により、正規の勤務日、勤務時間などが不規則に割り振られる部署もあります。

（２）休暇制度の概要	
種 類	付与日数
病 気 休 暇	3月以内
公 民 権 行 使 等 休 暇	必要と認められる時間
妊 娠 出 産 休 暇	16週間以内
妊 娠 初 期 休 暇	10日以内
母 子 保 健 健 診 休 暇	必要と認められる時間
妊 婦 通 勤 時 間	1日当たり60分以内
育 児 時 間	1日当たり90分以内
出 産 支 援 休 暇	2日以内
子 の 看 護 休 暇	5日以内（養育する子が複数の場合は10日以内）
生 理 休 暇	2日以内

種 類	付与日数
慶 弔 休 暇	結婚 6日 忌引（親族により）1～10日
永 年 勤 続 休 暇	10年 3日 20年 5日 50歳 7日
事 故 休 暇	必要と認められる時間または期間
骨 髄 提 供 等 に 係 る 休 暇	必要と認められる日または時間
夏 季 休 暇	5日以内
ボ ラ ン テ ィ ア 休 暇	5日以内
介 護 休 暇	1週間以上180日以内
短期の介護休暇	要介護者1人につき5日以内（複数の場合は10日以内）

（３）年次有給休暇の取得状況（平成24年1月1日～平成25年3月31日）
職員には、1年当たり20日間の年次有給休暇が与えられます。

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
21,533.94日	6,808.75日	521人	13.07日	31.62%

※これまで有給休暇の付与基準日が1月1日であり、取得期間は基準日から12月31日まででしたが、平成25年から付与基準日を4月1日（年度付与）に変え、取得期間を基準日から翌年3月31日までとしました。そのため、今回の取得状況については、付与基準日切り替えのため、平成25年1月1日に3月31日までの期間分を按分付与した日数を含めています。

（４）育児休業の取得者数（平成24年度新規取得者）（人）			
区 分	男	女	計
育児休業	1	11	12
部分休業	0	5	5

（５）介護休暇の取得者数（平成24年度新規取得者）（人）			
区分	男	女	計
介 護 休 暇	0	0	0
短期の介護休暇	0	2	2

5 職員の分限および懲戒処分の状況

（１）分限処分者数（平成24年度）（人）
分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

免職	降任	休職	降給	計
0	0	9	0	9

（２）懲戒処分者数（平成24年度）（人）
懲戒処分は、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員が法令や職務上の義務等に違反した場合に道義的責任を問うために行う処分です。

免職	停職	減給	戒告	計
0	2	0	1	3

6 職員の服務の状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために、職務の遂行に全力を挙げて専念しなければなりません。職員の服務に関する基本原則として、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限があります。



こまえ子育てねっと
<http://komae-kosodate.net/>

◎和泉児童館
 ☎(3480) 1441

■おりがみ教室「いれものになるおひなさま」
 日(月)午後3時30分～4時30分
 対小学生
 生定先着15人申電



話または窓口

■わらべうたと絵本の会
 2月19日(水)対時▽0～1歳児
 親子 午前10時30分～10時50分
 2歳児以上親子 午前11時～11時20分※当日、直接お越しください。

■おはなし会 日2月20日(木)
 午後1時30分～2時対乳幼児とその保護者※当日、直接お越しください。

■すくすく測定 日2月21日(金)午後1時30分～2時30分
 対乳幼児
 ※当日、直接お越しください。



■映画会 日2月24日(月)午後

3時～4時45分対小学生(乳幼児は保護者同伴可)※当日、直接お越しください。

◎岩戸児童センター
 ☎(3489) 5414

■スタッフタイム「あやちゃん」のヒッティングゲッター」
 日2月26日(水)午後3時30分～4時45分
 対小学生

◎子ども家庭支援センター
 ☎(5438) 6606

■子ども服りサイクル 日3月8日(土)午前10時30分～11時30分
 収集するもの子ども服130cmまで、靴20cmまで(前日まで)にサイズごとにまとめて、表記してお持ちください)

※おもちゃ、ぬいぐるみ、着古した下着などはご遠慮ください。



◎狛江子どもの家
 ☎(3488) 1231

■園庭開放 日2月20日(木)午前10時～11時(雨天中止)内

◎多摩川保育園
 ☎042(483) 4667

■園庭開放 日2月26日(水)午前10時～11時(雨天中止)内
 育児講座、相談

市民のみなさんと進める“まちづくり”

～市民参加・市民協働について～

第8回 狛江市民活動・生活情報誌「わっこ」

狛江市民活動・生活情報誌「わっこ」(以下「わっこ」)は市民活動だけではなく生活情報も掲載することで、幅広い世代を対象に作成した情報誌です。

市民、活動団体、事業者および市が互いの情報を共有することで、市民活動がより活性化し、市民が紙面を通して市民活動に興味を持ち参加できるように発行しています。

「わっこ」の「わっ」は素敵な何かに出会ったときの「ワッ！」です。また、地域やグループの「和」「輪」「環」の意味も込めています。

「こ」は「コミュニケーション」「交流」そして「狛江」の「こ」です。

狛江市の市民活動は、福祉、環境、文化、芸術、スポーツ、生涯学習など、各分野で活発に活動しています。こうした市民の活力は、まちづくりや、多様化する市民ニーズに応えるものとして重要です。

「わっこ」を通じて、「市民団体間のネットワーク」、「市民への活動周知と活動への参加」、「団体の活性化」など、市民活動がより活発化されることに期待し、こうした市民団体の活動を「わっこ」に掲載することによって、ますますまちの活性化を図ることができると考えています。



問 地域活性課市民活動推進係

地域で取り組む安心安全

第3回「調布交通安全協会の活動」

調布交通安全協会は、狛江市・調布市を管轄し、交通安全意識の高揚を図るとともに、交通事故防止に向けた取り組みを行っています。毎年春・秋の全国交通安全運動では、広報活動や交通安全指導等を警察や市等と連携しながら行っています。また、交通少年団による交通安全活動も行っており、次世代を担う子どもたちの交通安全教育の一翼を担っています。その他、市の行事の交通整理や交通安全活動にも積極的に参加していただくなど、年間を通じて幅広く活躍しています。

結果です。しかし、交通事故がゼロになったわけではなく、市内でも交通死亡事故が毎年発生していることを忘れてはいけません。調布交通安全協会では、日々の活動を通じて、交通事故を撲滅するための取り組みを行っています。一人ひとりが交通事故に遭わないように、日頃から交通ルールを徹底し、交通安全意識の向上を心掛けて行動していただくことが大切です。

悲慘な交通事故を一件でも減少させるため、皆さんで協力して、誰もが安心して安全に暮らせるまちを目指していきましょう。

なお、調布交通安全協会では、会員および交通少年団を募集しています。詳しくは、調布交通安全協会☎042(482) 3042へ。

特にホールは500人収容できるもので三越寄贈の素晴らしい絨毯が下がっていた。また、4階にある図書室にはたくさん本が並び、大きなガラス窓からは多摩丘陵、丹沢、奥武蔵の山々や富士山を遠景に、眼下に多摩川を望むことができた。落成式は昭和48年1月10日にホールで行われ、15日には成人式が行われた。3月には水道事業十周年記念式典、4月には開校したばかりで体育館ができていなかった狛江第三中学校の入学式、9月には敬老福祉大会、11月には市内の音楽愛好者6団体による「秋の音楽会」が実施された。これを契機に50年には狛江市音楽連盟が結成され、51年からは音楽連盟主催の「初夏の音楽会」として今も続いている。

文化祭も、昭和49年からは前年まで使っていた狛江第一小学校に加えて福祉会館でも行うようになり、ホールや視聴覚室を使って、舞踊、合唱、合奏、映画会などを行った。福祉会館ホールは設立以来、市民の文化活動や式典の場として様々な形で使われてきた。

健康と衛生

健康診査

■1歳6カ月児健康診査

日3月3日(月)午後1時～1時30分
対平成24年8月生まれの幼児※問診票は個別に送付しています
持母子健康手帳、問診票、保険証、幼児の歯ブラシ
所問健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181

■3歳児健康診査

日3月13日(木)午後1時～1時30分
対平成23年2月生まれの幼児※問診票は個別に送付しています
持母子健康手帳、問診票、保険証、目と耳のアンケート、尿
所問健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181

相談

■フロアー健康相談

日3月14日(金)午前9時30分～11時30分
自分や家族の健康や食事、子育てのことなどの相談
保健師・管理栄養士・歯科衛生士等
所問健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181

教室

■ママパパ学級

対現在第一子妊娠中のお母さん

こまえ苑 介護予防 教室

▽体操教室(体力測定)

日3月4日(火)

師前川省子さん

▽認知症予防の為に音楽療法

日3月14日(金)

師野田千恵子さん

各日

時午後1時30分～3時

定先着20人

持飲み物、動きやすい服装、上履き

所申問2月17日(月)から、地域包括支援センターこまえ苑 ☎(3489)2422へ。

普通救命講習(一般公募)

日3月9日(日)午前9時～正午

所南部地域センター

対市内在住・在勤の中学生以上の方

定先着20人(事前申込み制)

内心肺蘇生法、AEDの使用
方法等の講習と実技

師泊江市消防団員(有資格)

日1,400円(テキスト代・当日集金)

※講習終了後、認定証(有効期限3年間)が交付されます。

申問2月17日(月)午前9時から

安心安全課へ。

老人クラブ 連合会 薬剤師講演会 「ご存じですか?」 薬剤師在宅訪問 お薬の管理お手伝いします

日2月26日(水)午前10時～正午

所中央公民館

※直接会場へお越しください
師渡邊聡さん(ウェルパーク
薬局泊江松原店)

問介護支援課高齢者支援係

歯 むし 歯 予 防 教 室



対日▽1歳児～1歳6カ月児の保護者 3月19日(水)

▽1歳7カ月児～2歳児の保護者 3月20日(木)

時午前10時～11時

定各日15人

師歯科衛生士・栄養士

持母子健康手帳、黒ボール

ペン、子どもの歯ブラシ

所申問健康推進課

(あいとぴあセンター)

☎(3488)1181へ。



インフォ メーション 「案内」

セミナー

認知症家族のおしゃべり会

日2月25日(火)午後1時30分～3時

対認知症の方
を介護されている方



途通勤手当(実費)
▽特別支援教育支援員
定若干名市内立小・中学校の通常学級に在籍し、身体介助等の支援が必要な児童生徒の支援勤務日

時1日7時間、週1～2日程度
※場合により休日出勤あり ¥時給1,050円※別途通勤手当(実費)

各職員対平成26年4月1日現在18歳以上65歳未満の健康な方(高校生を除く)任用期間4月1日～平成27年3月31日※面接日を設定するため、まずはお問い合わせください。

募集

学校教育課非常勤嘱託職員

▽学校用務補助

定若干名市内立小・中学校の学校用務補助勤務日時1日6時間、週5日勤務で教育委員会が指定した日※場合により休日出勤あり ¥月額12万8,000円※別

り ¥月額12万8,000円※別学事給食係)へ。

消費生活市民講座

「施設見学会」

日3月13日(木)午後0時15分市役所スロップ下集合(午後5時解散予定)

所森永製菓株式会社鶴見工場

定40人

※応募多数の場合は、3月3日(月)午前9時30分から502・503会議室で、公開抽選を実施(グループで申し込みの場合、は、グループ単位で抽選。

一人で複数の応募は無効)。
申問2月28日(金)(必着)までに、往復はがき(1枚4人まで)に申込希望者全員の住所・氏名・生年月日・性別・電話番号(できるだけ携帯電話番号)および「消費生活市民講座施設見学会申し込み希望」と明記の上、地域活性化地域振興係へ。

■泊江市国際交流協会「外国人による日本語スピーチ大会」
日3月23日(日)午後1時～4時交流パーティーあり 所中央公民館※詳細は <http://www.komae-kifa.com/> をご覧ください。

申問2月21日(金)までに、住所・氏名・電話番号・国籍などを所定の申込書

に記入の上、政策室
協調調整担当へ。

図書館

中央図書館

☎(3488)4414

■児童行事実技講座「心と心を結ぶ 布の絵本」 日3月12日(水)・19日(水)午後1時30分～4時

所中央公民館対手作り布の絵本に興味のある方定先着20人師渡辺順子さん(東京布の絵本連絡会代表) ¥400円(材料代)

申2月16日(日)午前10時から

以下は広告枠です

心温まるご葬儀を…

泊江市民葬儀指定店

いしかわ葬儀社

【24時間受付】

泊江市東和泉3-5-8 《玉泉寺山門前》

☎03-3480-0609

<http://souginoisikawa.p-kit.com/>

